

(様式7-②)

「鳴門市地域福祉計画策定」について
意見募集に対する結果公表

1 募集結果

募集期間	平成30年1月5日(金)から平成30年2月5日(月)
意見等提出者数	2人
提出件数 (提出方法内訳)	3件 (郵便 通、FAX1 通、E-mail 1 通、 直接持参 通)
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの・・・・・・・・・・ 件
	B 意見等が既に反映されているもの・・・・・・・・・・ 1 件
	C 意見等を今後の参考とするもの・・・・・・・・・・ 1 件
	D 意見等を反映する見込みのないもの・・・・・・・・・・ 1 件

2 意見等の分類

項 目	件 数
計画全体	1 件
第3章 「課題の解決目標 」	1 件
第4章 「重点課題 」	1 件

3 意見等と市の考え方

計画全体「鳴門市地域福祉計画」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	鳴門市地域福祉計画を形だけの計画ではなく、地域住民一人一人の思いを具体的なものにしたい。	「鳴門市地域福祉計画」は鳴門市の福祉政策の理念（上位）計画として位置づけられ、地域の福祉に関する市の課題等に関して市民等と協働して策定してきたものです。ご提案いただいた地域住民等による具体的な目標については、本計画と一体的に策定を進めてきた、鳴門市社会福祉協議会が策定する「鳴門市地域福祉活動計画」で地区ごとの具体的な目標を定めることとしています。	C

第3章「課題の解決目標」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	市、住民・地域、市社協が中心となって取り組むことなかで、市が中心となって取り組むこととして「道路等のインフラの整備」などが考えられる。	第3章第3節においては、それぞれ公助、自助・互助、共助の考え方に基づいて、想定される主体が取り組むこととして、地域座談会で議論したことを参考に示しております。地域座談会においても、ご提案いただいた意見のとおり、市が取り組むこととして、道路等のインフラの整備に関する意見はでました。しかし、本計画はあくまでも地域福祉に関する観点から課題解決を考えると趣旨となっていること。また、市の組織として、道路保全等の所管課があること。このようなことから直接的に道路等インフラ整備について本計画に盛り込むことはそぐわないと考えております。	D

第4章「重点課題」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	地域共生社会の実現を目指すため、市社会福祉協議会の果たすべき役割の明確化。	第4章第1節において、地域共生社会の実現に向けて、地域において地域課題を把握し、解決へ向けてのそれぞれの役割を担う関係機関に相談をするという体制を目指して計画の中で考え方を示しています。中でも市社会福祉協議会の担う役割は大きく、地域と行政、その他の関係組織との間に入り、コーディネートの役割が求められています。	B